

平成27年11月4日

#### 【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦 産業安全専門官 長嶺 進 電話:098 (868) 4402

# 「荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会」 が開催されます

## 荷主等の企業の皆様へ

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの 墜落・転落等の荷役作業中に発生し、さらにその内の70%は荷主等 (荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業に おける荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施 事項が示されました。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものであります。沖縄県内でも開催されます。詳細は、次ページの開催案内及び以下のURLを御確認ください。

URL: <a href="http://www.rikusai.or.jp/public/kyoiku/niyaku-guideline\_kyouiku/ninushi-kyoiku\_H27/k">http://www.rikusai.or.jp/public/kyoiku/niyaku-guideline\_kyouiku/ninushi-kyoiku\_H27/k</a>
ousyuukai\_guide. htm

※ 当該講習会は、厚生労働省委託事業「荷役ガイドラインに基づく講習会」として、 陸上貨物運送事業労働災害防止協会が受託し全国47か所で開催されるものです。

## 【厚生労働省委託事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

沖縄労働局 陸運労災防止協会

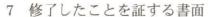
陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)を全国47か所で開催いたします。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の開催日、開催場所は陸災防ホームページ等によりご確認いただけます。

### ~講習会の主な内容~

- 1 開催日時 平成27年11月25日(水) 13:00~17:00
- 2 開催場所 九州沖縄トラック研修会館 (那覇市港町 2-5-23)
- 3 講習会の内容
  - (1) 各労働局担当官ご挨拶
  - (2) 荷役災害防止担当者教育(担当:陸災防安全管理士)
  - (3) 質疑応答
  - (4) アンケート記入
- 4 定員 約50名(各会場により異なります。)
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防沖縄県支部までファックスでお申し込みください(受講票等は送付いたしません。)。



本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。



### 陸災防沖縄県支部 ファックス 098-863-3591

## 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名			
事 業 場 名		(業種:	)
所 在 地 電 話 番 号 ご担当者氏名	∓ TEL	ご担当者	